連載㉚

内海善雄（ITU前事務総局長）のやぶ睨み「ネット社会」論

イラン核施設へのサイバー攻撃

白馬の騎士ではなかった米国

さる六月初めに「ニューヨーク・タイムズ」は、米政府がウイルスによってイラン核施設を攻撃し、機能不全に陥らせていたと報道した。薄々そんなもんだろうとは思っていたものの、いざ白日のもとに晒されると、大変ショッキングなものである。

米政府は、サイバー・アタックに対して対策を講じなければならないと産業界に注意を促し、また、グーグルなどのサービスを攻撃していると名指しで中国政府を批判していた。このサイバー空間を守る白馬の騎士である米政府が実は黒衣の騎士であったのだから、われわれを失望させ、同時に国際社会の現実を思い知らされる事件でもあった。

「ニューヨーク・タイムズ」によれば、攻撃の内容は次のようなものである。米国国家安全保障局（National Security Agency）と、イスラエル軍のユニット8200と呼ばれる部隊が協力し、イラン中部ナタンツのウラン濃縮施設の設計図を盗み取るスパイ・ソフトを開発し、施設にある遠心分離器などに関する情報を得た。そして、遠心分離器の回転数を狂わせるスタックスネット（Stuxnet）と呼ばれるウイルスを作成して、イラン施設のコンピューターに侵入させ、分離器を機能不全にしたというのである。

オリンピック・ゲームズと名付けられたこの作戦は、ブッシュ政権で六年前から開始され、オバマ政権に引き継がれた。二〇一〇年に、スタックスネット（ウイルス）が誤ってインターネットに漏れたことが判明した時、オバマ政権の首脳はホワイトハウスの危機管理室（Situation room）で、作戦を中止すべきかどうか議論したが、結局、大統領は継続することを決断した。新しいバージョンのウイルスを次から次へと開発して施設を攻撃した結果、数週間後には、五千個ある遠心分離器のうち一千個を不能にさせることに成功した。

イラン側は当初、分離器の部品の不具合で故障が起きていると考えていたようである。なぜなら、どの攻撃も内容が異なるもので原因の特定が困難であったこと、さらに、施設の管制センターにはすべての機器が正常に作動していると表示されるよう仕掛けられていたので、イラン側は混乱したそうである。

サイバー攻撃を予想してインターネットから厳密に切断されているナタンツ施設へどのようにスパイ・ソフトやウイルスを感染させたのか興味があるが、答えは極めて簡単、施設に出入りができるスパイの職員などによって、直接コンピュータに感染させたということである。さながら映画007並みの作戦が行われたことになる。

崩れる法の支配

さらに、「ニューヨーク・タイムズ」は、危機管理室の複数のメンバーからの取材として、「オバマ大統領は、この作戦の実施で、原子爆弾の使用と同じように米国を新しい領域（サイバー戦争）に推し進めることになるということを十分に承知していた」としている。

民主的な近代国家では、法の手続きなくして、国家権力が国民に強権力を行使し、生命や人格、財産権を侵すことは厳に禁止されている。それは、基本的人権を認める近代国家の根本原則である。外国人に対しては、かならずしもこの法の支配が完全に保障されているわけではないが、最大限の努力がなされている。戦争中に捕獲した敵兵（捕虜）にさえも、その人間としての尊厳を保障するための条約（ジュネーブ条約）は、地球上のほとんどの国が加入しているのである。

国家間の紛争の解決は、最終的には武力を行使する戦争という形でしか解決できないのが、現代でも国際社会の現実である。だが、幾多の戦争を経験した人類はそれなりの国際法を発達させ、戦争に訴える時でも事前に宣戦布告をするというルールを確立した。

事前に情報を得ていながら伏せておき、「宣戦布告をせずに真珠湾攻撃を行った卑怯な日本」と米国人の戦意を鼓舞したのはルーズベルト大統領であった。

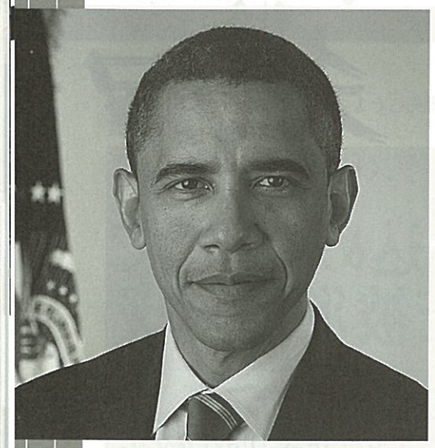

オバマ大統領の決断は国際法に沿うのか

今回のイランの核施設の破壊攻撃には、ルーズベルトが主張したように国際法に則った宣戦布告があっただろうか。米政府によるイラク攻撃、オサマ・ビン・ラディンの殺害、アフガン攻撃、グァンタナモ基地のテロリスト拘束、パレスチナ過激派殺害の支持など、最近の米国は国際ルールをまったく忘れてしまっているように見える。

米国だから許される？

特定の国の政府が法的な手続きを経ずに、「テロリストである」、あるいは「テロ行為の準備だ」と勝手に判断し、法的手続きを経ずに強権力を行使しても良いのであろうか？少なくとも日本政府がそのようなことをすることが許されるとは到底考えられない。それでは、ヨーロッパ諸国はどうだろう。さらに、中国やロシアはどうだろうかと次々と疑問が湧いてくる。そして、政権を批判した者が何者かに殺害された事件を欧米のメディアが厳しく糾弾する報道も思い起こされるのである。

私は国際法の専門家ではないが、自由と人権、法の支配を基本とする米国がこのようなことを繰り返しても批判の国際世論が湧きあがらないのは、結局のところ、「対象がテロリストだから許される」のではなく、「米国が行うから許される」ように思えてならない。これは、法ではなく国際政治力学なのである。さらに恐ろしいことに、今回の「ニューヨーク・タイムズ」のトクダネ記事は、なんと米国では、オバマ大統領の指導力を宣伝するために政権が意図的にリークしたともいわれているのである。

人類普遍の原則であると戦後教育で叩き込まれた基本的人権や法の支配の原理も、実はそれほど普遍ではないのが国際社会である。ましてや、戦争は国際紛争解決の正当な手段なのである。「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した」（憲法前文）わが国は、どこの国とも敵対関係にならず、誰からもアタックされないことが前提になっている。

しかし、それがあまりにも現実離れした「希望」にすぎないことは、今回のサイバー攻撃でも明らかだ。石原慎太郎・都知事が、尖閣列島を都が購入するとアナウンスした途端に十数億円もの募金がたちどころに集まることは、国民がこの「希望」が現実のものではないと思っている証左ではなかろうか。

内海善雄（うつみ よしお）

1942年香川県高松市生まれ。東大法学部卒。東芝を経て66年郵政省（現総務省）入省。電気通信の自由化など、通信放送政策を長く担当。98年国際電気通信連合（ＩＴＵ）事務総局長就任。現在は財団法人「海外通信・放送コンサルティング協力」理事長。早稲田大学客員教授。